

各関係機関の長 殿

国立大学法人愛媛大学大学院医学系研究科

医学専攻 疫学・予防医学講座

教授 三宅 吉博

(印 章 省 略)

医学系研究科医学専攻疫学・予防医学講座助教候補者の公募について（依頼）

謹啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび本研究科医学専攻疫学・予防医学講座では、下記の要領で教員を公募いたします。

つきましては、貴学または関係機関において適任者がございましたら、下記により御推薦くださいますようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 所 属 医学系研究科医学専攻 疫学・予防医学講座
2. 職名・人員 助教 1名
2. 担 当 医学科の医学統計学（1年：統計ソフトSAS演習）及び衛生学・公衆衛生学（4年：いずれかの分野の講義と保健所実習レポート指導）の教育を担当し、大学院生、臨床医等に対する疫学の指導を行う。研究面では、当方所有のデータベースを活用し、多くの疫学研究論文を筆頭著者として公表することを任務とする。進行中の疫学プロジェクトによる疫学データベース構築にも貢献する。
3. 応募条件 次の各号に該当する者
 - (1) 医師の資格を有する者が好ましいが、広く公募を行う。
 - (2) 修士（医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を修了した者については、学士）の学位を有する者
 - (3) 博士の学位を有する者が好ましいが、広く公募を行う。
4. 採用予定時期 令和元年11月1日以降できるだけ早い時期
5. 雇用条件 愛媛大学で定めたテニュア教員育成制度が適用されます。
 ※愛媛大学のテニュア教員育成制度は、優れた能力開発プログラムを提供することに加え、
 ※財政的支援（研究費の配分等）を行うことで、若手教員の教育研究環境を充実させ、
 ※大学人としてふさわしい総合的な能力を有する教員を育成することを目的としています。
 ※詳しくは、「9. 附記のIV」をご覧ください。
6. 提出書類

(1) 履歴書（別紙様式1）	1部
(2) 業績目録（別紙様式2）	1部
(3) 教育及び研究に関する実績（別紙様式3）	1部
(4) 研究助成一覧（別紙様式4）	1部
(5) 疫学・予防医学講座助教就任に当たっての抱負（別紙様式5）	1部
(6) 推薦書（別紙様式6）	1部
(7) 論文別刷り（コピー可）※業績目録に記載した原著論文について、各1部提出	

 ※上記書類(1)～(6)は本研究科指定の様式です。
 ※様式は、下記のホームページからダウンロードできます。
 ※URL:<http://www.m.ehime-u.ac.jp/data/adoption/adoption.php>
7. 応募締切日 令和元年9月30日（月）午後5時 必着
ただし、期限日前であっても採用が決まった場合には、公募を締め切ることがあります。
8. 提出先 〒791-0295 愛媛県東温市志津川
国立大学法人愛媛大学大学院医学系研究科 疫学・予防医学講座 宛
※提出書類は、封筒の表に「医学専攻疫学・予防医学講座助教応募書類在中」と朱書き、
郵送の場合は、書留にて送付願います。

9. 附 記

- I. 選考の過程で面談を行う場合（旅費は自己負担）がありますので、あらかじめ御承知をお願いします。
- II. 個人情報保護のため、応募書類に記載された個人情報は、選考及び採用以外の目的には使用しません。また応募の秘密は厳守します。
- III. 本学は、男女共同参画社会基本法に沿って教員の選考を行うとともに、ダイバーシティ研究環境実現を推進するため、若手研究者キャリア支援事業、女性研究者支援員制度、Dual Career支援制度、学内保育施設設置、学童保育などの取組を実施しています。

(<https://www.ehime-u.ac.jp/recruit/page-76378/>)

(裏面へ続く)

IV. 愛媛大学では、総合力（教育力・研究力・マネジメント力）の高い大学教員の育成を目指して、平成25年4月から「テニユア教員育成制度」を導入しました。具体的には、新規採用された講師（医学系研究科，附属病院，先端研究・学術推進機構プロテオサイエンスセンター重信ステーション及び総合健康センターに所属する者を除く。），助教（医学系研究科臨床系，附属病院及び総合健康センターに所属する者を除く。）及び実務家教員等（教授，准教授等）について，5年の任期を付し，任期中の最初の3年間で合計100時間の能力開発プログラムの受講を義務化するとともに，任期中の最初の3年間に財政的支援（研究費の配分等）を行います。テニユア資格（終身雇用）の審査については期間中の2年6月を経過した日から2年9月を経過する日までの3月間の期間内において中間審査を，4年4月を経過した日から4年7月を経過する日までの3月間の期間内において最終審査を実施し，中間審査または最終審査に合格した者をテニユア職に移行させます。最終審査に不合格となった場合は，5年で任期満了となります。なお，詳細についてはテニユア教員育成制度に関するHP（URL：<http://ts.adm.ehime-u.ac.jp/>）をご覧ください。

10. 問い合わせ先 国立大学法人愛媛大学大学院医学系研究科 疫学・予防医学講座

TEL (089) 960-5283 FAX (089) 960-5284 E-mail miyake.yoshihiro.ls@ehime-u.ac.jp